

## 風水害時における人工呼吸器電源確保のための施設利用のご案内

風水害により停電が想定され、かつ、医療機関への避難入院が困難な場合、市内 4 か所の障害者福祉センターで電源を供給します（利用料はかかりません）。詳しくは下記をご覧ください。

### 1. 対象となる方

仙台市にお住まいで、24 時間人工呼吸器を装着している方

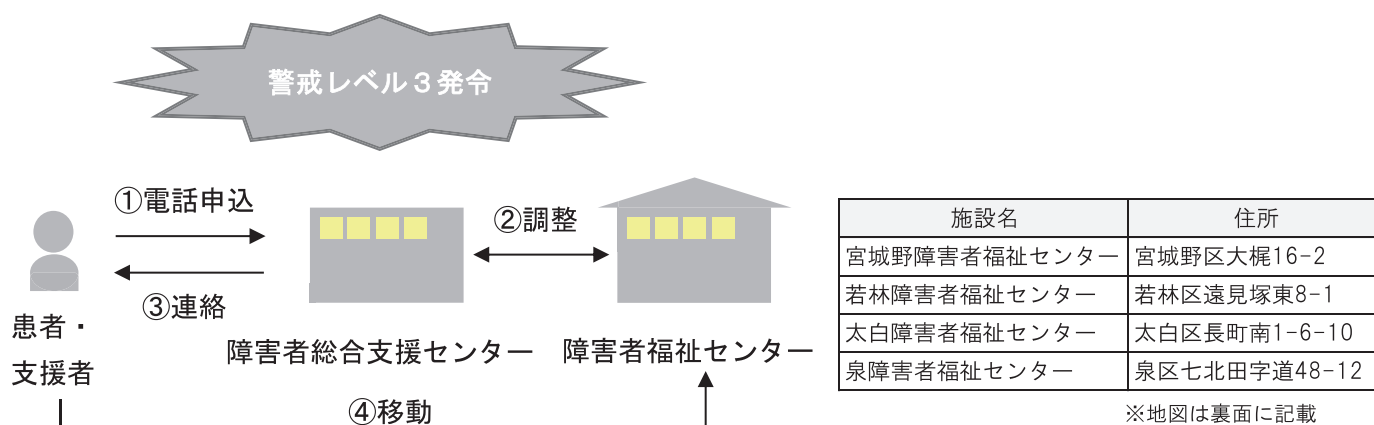
### 2. 対象となる災害

土砂災害や浸水等の風水害

※地震は対象になりません。

### 3. 利用方法

警戒レベル3（高齢者等避難）が発令されたら、希望者は障害者総合支援センターに電話申込をします。障害者総合支援センターにて利用可能施設を調整の上、改めてご連絡します。その後、指定された施設へ移動します。



### 4. その他注意事項

- 施設で行うのは電源の提供のみとなります。施設までの移動、医療機器や必要物品(\*)の準備、施設滞在中の介護や食事の準備はご家族やヘルパー等で行ってください。

(\*) マットレスやふとんの持参をお願いする場合がございます。

- 施設滞在可能期間は警戒レベル3が発令されてから最大48時間です。
- 施設の調整は障害者総合支援センターが行います。必ずしもご希望の施設を利用できるものではありませんのでご了承ください。

〔お問い合わせ先〕 仙台市健康福祉局 障害者総合支援センター  
〒981-3133 仙台市泉区泉中央 2-24-1(電話:022-771-6511)

### 仙台市宮城野障害者福祉センター 宮城野区大楯16-2



### 仙台市若林障害者福祉センター 若林区遠見塚東8-1



### 仙台市太白障害者福祉センター 太白区長町南一丁目6-10



### 仙台市泉障害者福祉センター 泉区七北田道48-12

